



# よしだ 議会だより

第 44 号

吉田町議会  
〒421-0395  
静岡県榛原郡吉田町住吉87  
TEL:0548-33-2141  
平成19年2月発行



ご成人おめでとう

11月臨時会提出議案  
1月臨時会提出議案・新正副議長あいさつ  
12月定例会提出議案  
委員会活動  
行政視察レポート  
公職選挙法の遵守に関する決議  
まちの考えをきく

|                          |      |
|--------------------------|------|
| 町長の退職の期日に関する同意について ..... | 2 P  |
| 正副議長・委員の選任について .....     | 3 P  |
| 平成18年度補正予算など .....       | 4 P  |
| 総務文教・産業建設・空港関連 .....     | 6 P  |
| 少子化対策・高齢者対策などの先進地 .....  | 8 P  |
| .....                    | 9 P  |
| 8議員が町政を問う .....          | 10 P |

# 第3回 臨時会

11月15日

## 町長の退職の期日 に関する同意について

▼町長の退職の期日に関する同意

**質問** 今日付議された、本日15日をもって退職をした、その理由は。

**答弁** やめるに当たって身の回りの整理やお世話になった方々にごあいさつをするために、今日の日を指定させていただきました。

**質問** 進行中の政策やあるいは計画中の政策が停滞するのではと心配するが。

**答弁** 私の個人的な信頼で得た、今までのチャンネルは自動的に閉じざるを得ません。今後は議員各位の一層の奮起をもって、町政の維持、発展というものに尽力を願いたい。

**質問** 議長に伺いたい。このままでいいのか。議会として町民の前に申し開きすることはしないのか。責任を明らかにして審議に臨む考えは無いのか。本日の申し入れ書と動議はなぜ支持を得られないのか。

**答弁** 現状、司法の場で調査が進められている。これ以上、議会を混乱したくないので、その結果を踏まえ

て、個々の判断にゆだねたい。

**今朝いただいた申し入れ書は、議会運営委員会で十分議論をしていただいた、その結果です。**

**質問** 同じ祝儀の行為をした議長がここで町長の退職の期日に同意する件を、何で審議できるのか。

**答弁** 司法の場の結論を待ちたいと言うことの一念であります。

### (討論)

**(反対)** 今の状態で、この議会の議長の考え方に基づいた議会運営の中では、機能が発揮していない。議会として流会にするように。

\*賛成者4名のみで、本案に同意することは、否決されました。

### 3町が来町

#### 議会だよりを訪問

読みやすく、親しみやすい議会広報をめざして、千葉県睦沢町議会、愛知県幡豆町議会、岐阜県養老町議会が当議会広報特別委員会に視察研修のため訪れました。  
(①視察日 ②訪問者 ③内容)

①平成18年7月4日

②千葉県睦沢町議会 議会だより編集特別委員会

③表紙や全体的なレイアウト、また発行までの編集日程や編集方法など細部にわたり質問がありました。当委員会では、表紙は、各委員がそれぞれ行事などの折

に写真を撮り、その中から委員全体で決定し、レイアウトは、読みやすさや見やすさを基本に、記事にそつた写真構成にとめていること。また、発行までに議会終了後から概ね2ヶ月かかり、5回ほどの委員会が開催されることなどを説明しました。

①平成18年7月25日

②愛知県幡豆町議会 議会だより編集委員会

③議会だより創刊に至る経緯や年間予算及び発行回数、町民の声(意見)等の取り入れ方などの質問がありました。それに対して、議会に対する理解や議会活動を知らせることを目的に平成8年5月12日に創刊したことや、年間予算199万9750円(平成18年度当初予算)、一部あたりの単価39・1円、発行回数4回、『議会を傍聴して』のコーナーを設け、毎号、傍聴者から感想をよせていただき掲載していることなどを説明しました。

①平成18年11月29日

②岐阜県養老町議会 議会だより編集特別委員会

③掲載における取り決め項目や編集の留意点、今後の課題などの質問がありました。掲載においては、文書全体で、言葉の統一性に配慮し、議案質疑・答弁はすべて掲載すること。編集においては、議会用語や行政用語は、わかりやすい表現にすることなどに留意していることを説明しました。また、今後の課題としては本議会における質疑、答弁討論をすべて掲載しているため、いかに決められたスペースに収めるか。文字数を減らし見やすい紙面にしていくことを挙げました。



養老町



睦沢町



幡豆町

# 新しい正副議長が決定

1月23日第1回臨時会



議長  
吉永満榮

## 信頼回復と

## 議員意識改革を

不肖私が統一選までの短期、後任議長として推挙されました。現状を鑑み、倫理感に基づいて、議会活性化に全力投球です。昨年末からの混乱で住民不信は倍増、極めて遺憾で陳謝申し上げます。今の厳しい状況を踏まえ全議員の協力で、本来の議会運営と共に信頼回復と議員の意識改革を重点的に、次の事項を推進したい。

### ①議員モラルの向上策

規律順守事項の確認、再発防止対策や研修会を

### ②議会活動の住民伝達向上策

広報等発行時期の短縮化、

本会議・一般質問に議会傍聴促進対策

### ③行政チェック機能向上策

予算審議では、重要施策検証、財政問題の適正化、これらを総括して、議会傍聴強化対策につながると考えます。今後の議会活動や議員一人ひとりの活動状況を住民理解度向上策として、統一選に向け有権者に「人を選ぶ意識改革」となれば幸甚と考えております。

任期中、厳しい視線の中で、一日も早く信頼が取り戻せるよう、議員の相互協力のもと議長の職責を果たしていきます。皆様方のご支援ご協力をお願いします。



副議長  
原科昌道

## 議会活動に真剣に取り組み

## 議会の正常化に努める

今回、たび重なる不祥事に、世間や町民の皆様方から、大変なお怒りとお叱り、ご批判を頂きました。正に弁解の余地はございません。まずもって深く反省すると共に、陳謝と自責の念で一杯であります。したがって、私達は深く反省すると共に議員一人ひとりが襟を正すと共に堅実に粛々と職務を全うする事が肝要と考えます。在任期間も3ヶ月あまりであります。3月は来年度の予算審議をする重要な定例議会をひかえております。したがって信頼回復のため、議会活動に真剣に取

り組み、議会の正常化に努めると共に、議会の運営に当っては公正無私の立場を堅持し、地方自治法を柱に、議決権とチェック機能を十分に發揮し、町民の付託に応えることが責務であると自覚しています。そして議会が公正に、しかも円滑に運営されるよう、新議長を補佐し、元より浅学非才な私ですが、全力で努める事をお誓い申し上げます。

議長就任の挨拶とします。

## 人事案件

▼吉田町牧之原市広域施設組合議員の選挙

▽当町選出の議員に1名の欠員が生じたため、選挙を行うもの。

選出の方法 指名推薦  
指名の方法 議長において行う。

当選人 柳原一四議員

▼榛原総合病院組合議会議員の選挙

▽当町選出の議員に1名の欠員が生じたため、選挙を行うもの。

選出の方法 指名推薦  
指名の方法 副議長において行う。

当選人 吉永満榮議員

▼議会運営委員会委員の選挙

▽1名の欠員が生じたため八木宣和議員を選任した。

# 12月定例会

# 計1億5210万2千円可決 連合の設置等すべて

12月定例会は、4日から15日まで開かれ、専決処分1件、条例の一部改正2件、18年度補正予算3件、規約の一部変更1件、広域連合の設置に関するもの1件、合計8議案と発議案1件が上程され、慎重に審議をした結果、最終日、本会議において全ての議案を可決しました。

## 専決処分

▼平成18年度吉田町一般会計補正予算(第2号)

◇歳入歳出予算の総額にそれぞれ800万円を追加し、総額90億7647万3千円とする。

## 条例の一部改正

▼消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定

◇18年9月26日に、非常勤消防団等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、従来条例において規定されていた傷病補償年金の額や障害補償に係る障害の等級などを、政令と同様に規則に委任しようとする内容の条例改正。

公職選挙法第170条に規定する選挙公報と同様の規定に改めること。

うち自治会への加入率は84・7%で、新聞は92%の購読者があります。国・県の方も実質的に新聞折り込み等で選挙公報を配っていますので、町も既に15年から新聞折り込みをさせていただいている状況です。

## 補正予算

▼平成18年度吉田町一般会計補正予算(第3号)

◇歳入歳出予算にそれぞれ1億3670万9千円を追加し、総額を92億1318万2千円とする。

質問 吉田町消防団の設置等に関する条例の中に、10月に発足した機能別消防団と発言は載っていないが、機能別消防団も公務災害補償の対象となるのか。

答弁 その通り、対象になります。

質問 機能別消防団は吉田町消防団設置等に関する条例の中には謳っていないので、係わらないと思うがいかがか。

答弁 政令の一部が改正されたことを受けての条例の一部改正であり、機能別消防団は現有の消防団に準じていますので、対象になります。

質問 選挙公報を役場やその他適当な場所に備え置くところにあるが、どのようなところに置かれるのか。

答弁 町内の公共施設すべて、自治会の事務所、郵便局、金融機関等24カ所、主に公の施設等に置いてあります。

質問 新聞折り込みのほか隣組へ配る方法もあるとのことだが、すべて隣組を通して配れば、折り込み代も掛からず、無駄なお金を使わないで済むのではないのか。

答弁 町内8700世帯の

質問 選挙公報には政権公約も記載され、有権者にとって情報にありつけなかつたという不公平・不平等をなくすためにもより細かな方法は無いのか。

答弁 万全を期し、4回、5回にわたって皆さんにお知らせしているので、これ以上のものを求めるのは大変だと思う。

質問 移動支援を受けられる13名の障害別は。

答弁 身体の方が3名、知的の方が1名、児童が6名、精神が3名です。

質問 知的障害者の利用が年度当初の2名から1名に減員になったこと、精神障害者が3名増えた理由は。

答弁 知的障害が減った点

答弁 知的障害が減った点



# 12月定例会完遂 4つの補正予算

## 県下一斉 静岡県後期高齢者医療広域

は後日報告します。精神障害の方は通院と自立した生活を送るために外出機会を増やすためのヘルパーさんに係わる費用です。

**質問** 共同生活援助サービス費の利用計画と理由は。

**答弁** 精神障害者の認定審査を受けた方で、グループホームで共同生活をしながら、日中は近所のサワラビという作業所で作業をする方を支援するものです。

**質問** 住み慣れた地域で暮らしていくために、この近隣にグループホームを設ける考えは。

**答弁** 県・国の障害・福祉計画の中の必要施設の量を勘案して、計画を策定していく形となります。

**質問** 10月に障害程度区分が決定され、それ以降のサービス量について低下はないか。

**答弁** 障害程度区分の認定審査を行い、サービス給付は低下することはありません。

**質問** 合併浄化槽の自治会別設置数は。

**答弁** 住吉が5人槽7、7

人槽4。川尻が5人槽8、7人槽4、10人槽1。片岡が5人槽18、7人槽17、10人槽2人。神戸が5人槽18、7人槽17、10人槽4。大幡が5人槽4、7人槽2、10人槽1。全部で107基です。

**質問** 15人槽の大きさは。浄化槽の来年度の設置の見通しと公共下水道との絡みは。

**答弁** 一般家庭は10人槽までが通常です。19年度予算では110基程度を予定し、下水道区域外については、設置の推進に努力してまいります。

**質問** 消防団運営費は機能別消防団の報酬か。また、団員への支払い方法は。

**答弁** 後期分の22名分の報酬です。支払い方法は、まだ決定していません。

**質問** 最初の説明だと、本部扱いとお聞きしたが、分団扱いですか。

**答弁** 今回の機能別消防団ですが、分団ごとに団員を募集した経緯から経緯を重んじ回答申し上げますが、報酬の支払い方法については、今後煮詰めていきます。

**質問** 農地費の土地改良事業費1967万2千円の減額について、その理由と内容説明を願いたい。

**答弁** 当初計画3億1672万円の事業費の測量調査が長引き、用地買収が翌年度に繰り越されたための経費の減額です。

**質問** 道路事業費の榛南幹線改良事業費負担金2235万円の増額の内容説明は。

**答弁** 榛南幹線は町と県の両方で行っている事業ですが、県が実施している区間で1億4900万円の増額があり、15%の負担金を計上させていただきました。

**質問** 県費東名川尻幹線整備事業費の補正内容は。

**答弁** 水路用ポンプの配線工事の施工に当たり、水路の中に入っているため補償費に変更しました。

**質問** 公有財産管理費2170万9千円の減額は。

**答弁** 吉田町交番の建設の延期に伴い、第2附属棟の施設整備費等を少し繰り延べするための減額です。

**質問** 何年ぐらいの延期か。

**答弁** 当分の間とお話です。治安上から、出来るだけ優先順位を早くするように、牧之原署・県警に対して強く要望していきます。

**質問** 住吉交番が空き交番になって、2年となるが、今の現況でよいのか。

**答弁** 吉田交番ができるのを確認してから壊すということですが、その間の利活用については牧之原警察署と話は継続してまいります。

▼平成18年度吉田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

◇歳入歳出予算の総額にそれぞれ89万3千円を追加し、総額12億2285万8千円とする。

▼平成18年度吉田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

◇歳入歳出予算の総額にそれぞれ650万円を追加し、総額12億963万8千円とする。

### 組合規約の一部変更

▼吉田町牧之原市広域施設組合規約の一部を変更する規約

◇助役、収入役について副管理者、会計管理者に職名変更する。吏員その他の職員を職員に統一するもの。

### 広域連合の設置

▼静岡県内の全市町で組織する静岡県後期高齢者医療広域連合の設置

◇新たな後期高齢者医療制度が導入されることから、事務の効率化及び適正化を図るため、後期高齢者医療事務を処理する組織として、静岡県内の全市町で組織する静岡県後期高齢者医療広域連合を設置する。

**質問** この広域連合は、静岡県の全市町をもって組織し平成19年2月1日から施行とのことだが、今後の見通しとスケジュールについて説明を願う。

**答弁** 県内42全市町で12月

の議会で議決し、来年1月中旬までに、地方公共団体の長の連名により設置許可申請書を作成して、県知事に設置の申請を行います。たとえ一市・町でも可決されなければ、広域連合そのものが設置出来なくなります。

合等に係わる費用の試算についてのデータは、まだ示されていない状況にあります。連合への人の派遣は順次構成市町に求められている。窓口体制等は、事務量を勘案して19年度中に見極めたい。

**質問** この12日に、富士川町議会で否決された。12月中のお話だが、この様な場合の対応は。

**質問** この設置の条例案は全国的なものなのか。

**答弁** 来年2月1日からの施行ということで、年内の可決が全県下どうしても必要となります。富士川町では再度21日に臨時議会を開き、可決に向け努力すると伺っております。

**質問** 資格証明書の発行や減免等に関して厳しさが増幅されないか。

**質問** 新たな保険制度の導入は75才以上の高齢者の負担増につながるという説明と理解をどのように得ているのか。

**答弁** 国保等を参考にして、軽減できるように努めます。

**答弁** 説明はパンフレット等で広報していきます。

**質問** 新しい保険制度が始まることによって、我が町の財政への影響と見通しは。また町の事務体制は。

**答弁** 県の方から、広域組

**議員発議案**

▼公職選挙法の遵守に関する決議

**委員会活動**

**総務文教  
常任委員会**

・10月19日委員会開催

8月23日に実施した【はあとふる】視察の検証を行った後、自彊小学校に向い、国際理解教育の授業を視察しました。

【はあとふる】

☆高齢者支援課長より

デイサービスは、ケアプランに基づいて、皆でいっしょ・グループ・少人数でやるものがあり、その人にあつたものを取り入れていきます。現在、【はあとふる】と【ひまわりの家】で、それぞれが特色を持つて事業を展開していますが、効率の良いサービスを提供するために、もっと人的な用事や、事業メニューも増やして欲しいと要望しています。パワーリハビリにつきましては、4月からの法改正により、地域支援事業として実施しています。これまで参加された方につきましては、福祉事業として実施することも考えています。

【自彊小学校】

「国際理解を通し、良き

日本人を知ること目標にしています。」との校長先生のお話を伺った後、4年2組の授業を参観しました。ダニエル先生は、日本人との文化の違いや風習の違いを動作で示し、子供達には良い勉強になっていると感じました。委員からは、

「授業を通し英語に慣れ親しむことができれば」との意見も出されました。



・11月21日委員会開催

※委員会視察（11月13・14日）を行った「京都府久御山町」の少子化対策と「尼崎市けま喜楽苑」の高齢者対策についての検証と教育振興についての意見交換を行いました。

※委員会視察に关しましては8ページをご覧ください。

○教育振興について

いじめによる自殺が社会的問題となっている今日、吉田町の教育について意見交換を行いました。

☆教育委員会での支援

1. 教員補助の配置  
各学校1名ずつ
  2. いじめ問題の対応  
各担任が子供1人ひとりと接触、係わりを持ち、児童・生徒との会話を増やし、具体的ないじめ（らしきこと）があつた場合には、あらゆる方法で情報を集め、すばやい対応をするよう指導しています。また、年間2〜3回学校生活での問題点などのアンケートを実施し、子供の抱えている問題について、すみやかに対応しています。
- ☆いじめを無くすには
1. 各家庭で親が子に話を  
する。
  2. 地域社会の中でも、い  
じめを見逃さない。
  3. 学校教育の中で、国語  
や社会科学等の教科を通じ  
て指導・学習にあたる。  
こういったことを地道に  
やっていくことが必要です。

委員長 良知義弘

## 産業建設 常任委員会

### ●10月20日 委員会開催

『都市整備と産業観光振興に関する調査』

- (1) 条例の作成について
- ・12月議会終了後、東京の町村議会議員会館へ条例づくりについて研修に行く。
- (2) 新たな産業の創出について

・11月6日、東海大学海洋学部へ、クロマグロの陸上養殖現場を視察に行く。

以上が決定しました。

### ●11月6日 委員会開催

『都市整備と産業観光振興に関する調査』

- ・新たな産業の創出を調査研究するため、クロマグロの陸上養殖現場を視察

(東海大学海洋学部)

東海大学 秋山博士

WHA(株) 山本専務

養殖研究所長 広川様

センター長 岡田様

の4氏に應對していただき先に、クロマグロ陸上養殖プロジェクトについて、質疑・応答をおこないました。

- (1) 共同研究事業に関して
- (2) 支援に関して

- (3) WHA株式会社について
- (4) 東海大学海洋学部に関して(養殖事業全般)
- (5) その他

以上、大きく5項目に分けて、それぞれ細かく質問をしました。

- 主な回答は、次のようなものでした。
- (1) 大学が地下水の、無菌定温に着眼したことからWHA(株)との連携が始まった。

・陸上では漁業権は無用で、無菌で温度調整もでき、品質も確かである。

しかし、施設設備のコストが高い。

トが高い。

(2) 国からの補助金、助成金、また、県や市からの補助も、一切受けていない。

(3) NPOでは、活動に制限があるため、会社を設立。

(4) 静岡市内で、養殖事業者は、2軒です。

・養殖事業には、技術者が必要であり、誰でもできるというものではない。

・産学官の連携については、大学としての知的財産を、地域社会へ還元することと考える。

(5) 陸上養殖では、海上養殖に比べて、餌の量が十分

の1くらいですむ。養殖には、資本力が必要である。

1時間ほどの質疑・応答を終え、実験施設へ移動し、水槽の中を泳ぐマグロの姿を見ました。餌を与える様子もしつかりと見ました。

### ●11月20日 委員会開催

『都市整備と産業観光振興に関する調査』

- (1) 条例の作成について

町村議会議員会館への視察を見送りに。

(2) 陸上養殖について

クロマグロの養殖を視察しての感想を述べた。

・養殖事業を実施するのに、30億円以上もかかる

と聞き、大きな資本力と専門的な技術力が必要であり、簡単にはできない事業だと実感した。

・世界的にマグロが話題にある中で、陸上養殖の必要性も確認でき、大変良い視察であった。

以上、主な意見です。

(3) 委員会行政視察について

・時期 平成19年1月末

・行先 三重県

委員長 八木 栄

## 空港関連 特別委員会

### ●11月30日委員会開催

静岡空港建設事務所から小松幸雄所長をはじめ、山下益宏事業調整課長・桐澤敬専門監・望月正光用地第一課主幹にお越し頂きました。

小松所長から土地収用の状況を報告頂き、パイロットでもある桐澤専門監から、開港後の吉田町上空の航空機の飛行経路や騒音予測についてのお話を頂いた後、航空機騒音対策事業に係る協定書(案)について意見交換を行いました。

●土地収用について

●収用の面積

本体部は、収用地3万4971・16㎡、使用地1308・28㎡、西側の制限表面は収用地3万2868・87㎡、使用地1万7662・9㎡であり、全体で山林が約8ha、農地が0.6ha、合計で未買収地面積が約8.6haになります。

●権利者の数

本体部は、本来地権者・共有地権者・立木トラス

ト・不明札を合わせ約17

00名。西側制限表面は約300名。合計約2000名の方が対象となります。

●収用審理

本体部では、9月20日の第5回の収用審理をもって畑の方が結審(10月18日裁判)し、10月6日の審理により山林が結審(11月2日裁判)しました。明け渡し期限は、畑が12月19日、山林が来年1月10日になっていきます。西側の方も順調に審理が行われております。

●裁決額(本体部)



全体で山林が約1億100万円、畑が約4400万円、合計で約1億4500万円の補償額となります。相手方に移転を求めている箇所は、団結小屋と一部使用地の1300㎡(立木)です。他は静岡県の取得と

●協定書の締結後は

開港後、実際の航空機騒音調査を実施し、想定したものとの現実との違いを比較検討する必要があります。又、不測や予期しない事態とか、新たな事態が発生した時には、話し合いをしていくこととなります。

●開港後の地元対策

民間会社が運営するターミナルビルの中に、静岡県が空港管理事務所を作り、責任を持って地元対策にあたります。

●現状報告

これまで2市1町の各地で説明会を開催し、今意見を集約しているところです。今後、県との突き合わせを年内に行い、3月ぐらいまでに、補償協定を締結するペースで進めています。

●協定書の締結後は

開港後、実際の航空機騒音調査を実施し、想定したものとの現実との違いを比較検討する必要があります。又、不測や予期しない事態とか、新たな事態が発生した時には、話し合いをしていくこととなります。

●開港後の地元対策

民間会社が運営するターミナルビルの中に、静岡県が空港管理事務所を作り、責任を持って地元対策にあたります。

●現状報告

これまで2市1町の各地で説明会を開催し、今意見を集約しているところです。今後、県との突き合わせを年内に行い、3月ぐらいまでに、補償協定を締結するペースで進めています。

●協定書の締結後は

開港後、実際の航空機騒音調査を実施し、想定したものとの現実との違いを比較検討する必要があります。又、不測や予期しない事態とか、新たな事態が発生した時には、話し合いをしていくこととなります。

# 行政視察レポート

## 総務文教 常任委員会

視察日

平成18年11月13日・14日

### (1) 京都府久御山町役場

#### 「少子化対策」

ア 少子化への対応施策について

これまで人口施策をとってこなかったということであるが、第4次総合計画では、子育て支援と合わせて人口増のための施策を盛り込んでいる。子育て支援策は、経済的支援が中心となっており。久御山町独自の支援内容の主なもの、以下のとおりである。

- 日本スポーツ振興センター共済掛金負担金
- 保育所、幼稚園、学校等における事故、災害のために加入する共済の掛金について公費負担
- 校外活動費補助

春と秋の遠足や林間学習等の校外活動費を補助

#### ○修学旅行費補助

児童生徒に対し、修学旅行費を補助

#### ○幼児・小学校児童の歯科治療費自己負担分助成

就学前児童と小学校児童の歯科治療費の自己負担分を助成

#### ○保育料の軽減

国の前年度の保育料徴収基準額の約60%を上限とし入所人数により軽減し、生活

保護法による非保護世帯や町民税非課税世帯の母子世帯等は無料

#### ○保育所の完全給食

0歳～5歳まで、保護者の負担なく完全給食を実施(幼稚園児の給食費においては、1ヶ月360円補助)

#### ○交通遺児奨励金

交通遺児に対し、見舞金、奨励金を支給

#### ○チャイルドシート購入費補助

所得税非課税者の養育者を対象に購入費の一部を補助

#### ○母子家庭水道料金の減免

18歳未満の児童を養育する母子家庭で、町民税が非課税世帯に対して料金を減免

#### ○心身障害児手当

心身障害児や知的障害児の保護者に対し、更生の援助と健全な育成を支援するための手当を支給

#### ○福祉医療費支給事業

障害児、障害者や18歳未満の子どもを育てている母子家庭に対し、医療費負担の軽減を図る

#### イ 幼保一体化事業について

役場から町立東角幼稚園に移動し、説明を受けた。平成15年4月1日より東角幼稚園に宮ノ後保育所の分園を、平成18年4月1日より佐山幼稚園に佐山保育所の分園をそれぞれ併設し、幼稚園・保育所の5歳児の合同保育を同じカリキュラムにより実施し、就学前教育の推進を図っている。幼児期を共に過ごすことにより、小学校教育への円滑な移行がなされ、かつ小学校との連携が深まることになるということである。説明

内容の要点は、以下のとおりである。

- 一元化の時間帯は、午前8時45分から午後2時までの間である。従って、午後2時以降は、保育所児童(5歳)だけが幼稚園に残ることになる。
- 幼稚園、保育所の全てが町立で、事業主が同じため一元化が可能である。
- 小学校入学時に同じ顔ぶれなので、スムーズに入学できるとのメリットがある。
- 子どもが保育所にも通所している保護者にとっては、送迎の負担が増加するといったデメリットもある。
- 職員46人の内、42人が幼稚園教諭と保育士の資格を保有しており、所管が異なる点における指導面では困らない。
- 保育所、幼稚園、小学校間における教職員の連携が密になった。

法人尼崎老人福祉会が、全室完全個室・ユニットケア考慮の特別養護老人ホーム(以下特養)として、平成13年4月に開設した。(喜楽苑としては4箇所目となる)

○看護師は、4人(常勤2人、非常勤2人)の構成である。○2階と3階に、各々個室25室と3つのユニットがある。○朝食は食堂ではなくそれぞれの居室近くのセミプライベートゾーンで、7時30分から10時頃までの間に各入居者の生活リズムに合わせるとる。昼食・夕食については、5箇所の食堂でとるようになってい

「人権を守る」と「民主的運営」の運営方針を掲げ、運営する4箇所の特養すべての共通の方針となっている。事業内容、取り組みについては、以下のとおりである。

#### 〈事業内容〉

- 特別養護老人ホーム(けま喜楽苑)・・・入所定員55人
- 地域福祉センター
- (1)ショートステイ・・・利用定員15人
- (2)デイサービス(利用定員・・・一般型30人+認知症10人)
- (3)在宅介護
- (4)居宅介護
- (5)ヘルパーステーション

○入浴は、同姓介助で、一連の入浴介助を1人の援助員が介助する入浴を基本としている。檜の個浴槽と座式の入浴装置がある。

### (2) 兵庫県尼崎市社会福祉施設「けま喜楽苑」

#### 「高齢者対策について」

ア 施設の運営状況等について  
けま喜楽苑は、社会福祉

○認知症高齢者グループホーム(いなの家)・・・入居定員2ユニット18人  
〈取り組み〉  
○職員(パート含む援助者)は、入居者2人に対して、1人の割合で配置されている。

○朝食は食堂ではなくそれぞれの居室近くのセミプライベートゾーンで、7時30分から10時頃までの間に各入居者の生活リズムに合わせるとる。昼食・夕食については、5箇所の食堂でとるようになってい  
○入居者で組織する自治会があり、運営面等において、職員とよい関係を保っている。



吉田町議会では、住吉神社祭典に際し、寄附行為による公職選挙法違反に関して、深くお詫びするとともに、今後の再発防止と公職選挙法の遵守を誓い、左記の通り決議表明を行いました。

### 公職選挙法の遵守に関する決議

私たち町議会議員は、町民の信託を受けた代表者であり、倫理観と責任をもって議員活動を行うとともに、法令の遵守に努めなければならない。

しかるに、今般の住吉神社祭典に際して行った寄附行為は、公職選挙法に抵触した行為であり、地域の慣習とはいえず、公職にある者として誠に恥ずべき行為として、深く反省するものである。

今後は、公職選挙法の趣旨を踏まえ、町民の理解と協力を得ながら、自らを厳しく律し、議員の自覚と責任において、率先して再発防止と法令遵守に努めていくことを決意する。以上、決議する。

平成十八年十二月十五日

吉田町議会

### 公職選挙法に定める寄附等の禁止について

下記事項（1～5）については、公職選挙法により禁止されておりますので、町民の皆様にも法の趣旨等をご理解いただきご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 1 政治家の寄附禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政党や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の\*補償は除かれます。）は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

- ①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
- ②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典（①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を越えている場合は処罰されます。）

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

\*政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

#### 2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をだすように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選又は被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

寄附禁止



#### 3 後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行なう行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期のいかなる問わす、処罰されます。

#### 4 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれます。）を出すことは禁止されています。

#### 5 あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告（いわゆる名刺広告など）を出すると処罰されます。

なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

#### 6 公民権の停止

1. 2. 3及び5によって処罰されると、公民権停止の対象となります。

公民権の停止とは具体的には、選挙権、被選挙権などを一定期間失うことです。

# まちの考えをきく



良知義弘議員

## 『住民との協働のまちづくり』は

### 町のホームページに『みんなの掲示板』設置

#### 設置

**答** ①当町では、「参画・提言」、「共催・事業協力」、「委託」、「補助」、「後援」の5つの形態により、「協働のまちづくり」を行ってまいりました。住民活動に参加していない人の掘り起こしにつきましては、町のホームページの中に、「まちづくりのための情報を共有できる「みんなの掲示板」のようなものをつくり、住民同士の情報交換の場を設け、団体の活動状況の紹介や、会員募集などができるところです。」

### 情報収集のサポートを

**答** ③今後は、公共施設にもインターネット解放端末を設置することについて検討するとともに、現在実施している高齢者に向けたパソコン等の講習を継続して行い、\*ユビキタス社会に向けた情報収集のサポートを行っていききたいと考えております。

### 住民と一緒にって問題点の解決を

**答** ②当町では、従来から自治会や各種団体等の御協力を得て、住民と行

政によるパートナーシップのまちづくりを進めておりますが、さらにその他のNPOや住民グループなどの様々な団体との関わり合いの中で、各グループに所属する住民の皆様方と一緒に、課題や問題点の解決に向け、話し合いを進めてまいります。

でも、利用者が意識する事なく、コンピューターやネットワークを利用できる状態

## 静岡空港整備事業について



原科昌道議員

### 問

富士山静岡空港の開港を間近に控え、道路網の整備による交通の利便性をどのように考えているか。

### 答

空港アクセス道路の結節点となる道路を含む他市町にまたがる主要幹線道路の整備につきまして

は、県と関係する市町との調整を図り、計画的に様々な事業手法を取り入れながら、道路網の整備に取り組み、生活交通の利便性を高めていきたいと考えております。

また、幹線道路の整備と平行し、生活道路の整備につきましても優先順位を定め、安全で快適な道路交通網の構築に努めてまいります。

### 組合員相互のご理解ご協力により良好な組合運営を

#### 答

①町としては、積極的に技術援助をしていく考えであります。組合員の方々に事業推進を図るために十分に協議を重ね、組合員相互のご理解ご協力により良好な組合運営が図られますようお願いいたします。

### 組合の中で十分協議し慎重に

#### 答

②補償の抜本の見直しについては、組合の財源、個人の財産にも関係することでもありますので組合の中で十分協議し、慎重に進めていかなければならないことと思っております。

## 浜田土地区画整理事業について

**問** ①町により押し進められた組合事業を、内部組織を含めどのように見ているか。

②養鰻池移転補償費問題について、現実的な抜本的見直しが必要と思うが。

### 組合員相互の

#### ご理解ご協力により

#### 良好な組合運営を

①町としては、積極的に技術援助をしていく考えであります。組合員の方々に事業推進を図るために十分に協議を重ね、組合員相互のご理解ご協力により良好な組合運営が図られますようお願いいたします。

### 組合の中で十分協議し慎重に

#### 答

②補償の抜本の見直しについては、組合の財源、個人の財産にも関係することでもありますので組合の中で十分協議し、慎重に進めていかなければならないことと思っております。



三輪正彦議員

# 田村町政 三年八ヶ月をふりかえって (その四)

## 企業誘致を進める ことに決定

**答** ①中山三星建材(株)跡地検討委員会の答申を受けて、企業誘致を進めることに決定し、目下、PCBの処理や建物等の解体などの課題解決に向けて努力しています。

## 職場が直接的な 原因ではない

**答** ②昨今の行政運営環境の急激な変化は、職員に大きなストレスを与えていることは確かでありますが、職場が、自殺の直接的原因になっていることはないと思います。

## 法定雇用率は 達成できる見込み

**答** ③本年12月1日時点の障害者雇用人員は、2人であり、法定雇用率に不足するもう1人についても、ハローワークを通じて雇用の目処がたっており、年明けにも法定雇用率を達成できる見込みです。

## 町も業者も 公明正大であると 主張できる制度

**答** ④現在、官製談合の摘発が相次いでいますが、抽選型指名競争入札制度は、こうした事態が発生することをシステマ的に防止するものであり、発注者である町も、受注者である業者も公明正大であること

を声高に主張できる制度です。

### 中山三星建材(株)跡地検討委員会の報告内容

記

- ・有償貸付をする。
- ・優良企業を誘致する。
- ・健康づくりの拠点となる運動施設を整備する。
- ・跡地の利活用が決定されるまでの間、簡易な多目的広場を整備する。

## 町の会計制度改革について



八木宣和議員

## 前向きに検討

**答** 国の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に則り、当町では地方公会計の整備を前向きに検討してまいります。

を敷設する考えは。②石綿管敷設替え等の建設改良事業の遂行に伴い、水道事業会計の財務状況は緊迫している。一般会計から繰り出す考えは。

## 水道事業会計への 繰り出しについて

## 拡張計画に基づき 事業を展開・遂行

**答** ①基幹道路への配水管布設は、災害対策、ライフライン、インフラ整備上、重要なことであります。水道事業の第6期拡張計画に基づき、水源の確保と施設の拡充、水の安定供給を図るため、計画的に事業を展開、遂行していきます。

## 総合的に判断し 考えをめぐ

**答** ②今後は、限りある財源を有効的に活用して、一般会計をはじめ、水道事業会計やその他の特別会計を含めて、中・長期的な財政運営方針を確立し、繰り出し等を総合的に判断して考えていきます。

**問** 町が採用している現行の会計制度では、過去の借金の累積残高、資産残高等在庫状況を把握することは難しい。企業会計手法を導入する考えは。

**問** ①水道水の供給は、災害対策、ライフラインの整備上、最高度に要求される社会資本整備。町のすべての基幹道路に配水管



吉永満榮議員

# 次世代へ つなげる「まちづくり」 戦略的支援策は

が合えば、助成事業の中で対応することができませんが、地域で長い年月をかけて培ってきた伝統のある「まつり」の実施方法につきましては、各自治会や町内会の皆様のお考えにお任せしたいと考えます。

## 地域に目を向けた

### 活動を支援

**答** ①「各地域のまつり」の支援として、お神輿や屋台など、コミュニティ活動に必要な施設又は設備の対象となる事業は、条件

## 自治会や町内会 の考えに任せたい

**答** ①「各地域のまつり」の支援として、お神輿や屋台など、コミュニティ活動に必要な施設又は設備の対象となる事業は、条件

が合えば、助成事業の中で対応することができませんが、地域で長い年月をかけて培ってきた伝統のある「まつり」の実施方法につきましては、各自治会や町内会の皆様のお考えにお任せしたいと考えます。

**問** ①北区第三町内会要望の汲み取り式便所を合併浄化槽に改善するための費用と時期は。  
②公共施設では財政・公害問題のどちらを優先か。

## 十分協議し

### 方針を決めたい

**答** ①設置すべき合併浄化槽は15人槽ではないかと思われませんが、合併浄化槽の設置も含めて、どのような対策を講じればよいかを検討するとともに、指定管理者とも十分に協議して、方針を決めたいと思います。

**問** 限られた財源の中で  
早期に解決を図る

**答** ②劣悪な環境を改善するのは当然でありますが、講じる方策によって、必要とされる財源の額が大きく異なりますので、限られた財源の中で早期に解決を図るように検討します。

# 大幡 コミュニティセンター トイレ悪臭公害の 改善を

# 町長、町議の祝儀問題は



大塚邦子議員

**問** ①当局や議会に寄せられた町民の意見の総件数と内容、また、それらの対応は。  
②公職選挙法違反の再発防止策は。  
③住民自治をすすめる上で問題点は。

## 問合せには

### 丁寧な回答

**答** ①町のホームページへの書き込みが7件、住所と氏名を明かして所感などを述べられた電話が2件、状況を把握するための電話が数件あったほか、議会事務局にも、電話や葉書きが数件寄せられたようです。問合せには、個人的な所見を交えないで、丁寧に回答させていただくよう努めました。さらに、皆様方に正確な情報を把握していただくよう、マスコミに必要な情報を提供しました。

「三ない運動」を普及させるため、今月、啓発チラシの全戸配布と広報への啓発記事の掲載を行いました。  
**誤りを正す  
意識と実践を**

## 答

③住民自治を堅持する上で、選挙のルールを守ることは当然であり、長年の風習でも原点から見直し、全町民が、誤っているものは正し、反省すべきものは反省し、遵守するものは遵守するという意識を持ち、実践することが大切です。

## 「三ない運動」を 普及していく

**答** ②政治家の寄附について、「贈らない、求めない、受け取らない」の

(総務省リーフレットより)



みんなで徹底しよう三ない運動



柳原一四議員

## 矢祭町の教訓

# 「公共料金等サービス実現は」

**問** 我が町の住民福祉を第一に改革改善に挑む事項に、問一、介護保険料、問二、水道料金、問三、給食費等ほか含む負担金軽減策を問う。

**安価に抑えるよう努めている**

### 答

お尋ねの公共料金は、当町でも、安価に抑えるよう努めています。介護保険料では、当町の月額3,400円に対して、矢祭町の月額2,480円ですが、矢祭町には入所施設が少なく、在宅サービスが主なサービスであることから安価に設定されていると推察されます。水道料金については、口径13mmで1か月20mの水量を使用したと仮定した場合、矢祭町は2,448円ですが、当町は2,163円と割安です。また、現状の1食当たりの給食費ですが、中学生の場合、当町も矢祭町も290円ですが、小学生の場合、当町は230円、矢祭町は249円と当町の方が安価な設定になっています。

## 新卒のおれおれ詐欺防止策は

### 問

親族と装い事前に「携帯電話の番号が変わった」などと電話して相手を信用させ、後日その番号で現金を要求してだましている。町内から被害者を出さない対策を問う。

### 答

振り込め詐欺の防止策としては、高齢者を対象にした講演会や教室を実施しており、今後とも、警察と協力して、講演会を開催するほか、広報で注意を喚起したいと考えています。

**警察と協力して注意を喚起する**

## 防災対策について



勝山徳子議員

### 問

明日来てもおかしくないと言われる東海地震に見舞われた時、地域の助け合いや多くの支援が必要と思う。

- ①災害ボランティアコーディネーターの養成と講座の開催は。
- ②災害時要援護者の把握は。
- ③防災行政ラジオの拡充の考えは。
- ④自主防災会の育成とリーダーの育成は。

### 町単独の講座開催は考えていない

①災害ボランティアコーディネーターは、当町に17人います。その養成は、特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会が、県の委託を受けて、講座を開催して実施していますので、現段階で、町単独での講座の開催は考えておりません。

### 答

②災害時要援護者とは、高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦などで日々変化しますので、地域での把握が有効であること

### 地域での把握が有効

### 答

③防災行政ラジオは、議員の皆様方と自主防災会に配備しましたが、さらなる普及を検討しています。

とから、各自自治体で作成する防災台帳の中で把握していただいております。

### さらなる普及を検討する

### 答

④自主防災組織では、防災資機材や防災台帳の整備が進み、定期的に実施される訓練などを通じて強化されております。また、自主防災会では、4人の地域防災指導員がリーダーとして活躍していますので、その活動を支援してまいります。

### 地域防災指導員の活動を支援

### 答

④自主防災組織では、防災資機材や防災台帳の整備が進み、定期的に実施される訓練などを通じて強化されております。また、自主防災会では、4人の地域防災指導員がリーダーとして活躍していますので、その活動を支援してまいります。



# 議会を

# 傍聴して



吉田町神戸  
杉村 嘉久

一般質問に立つた議員の姿勢から町政への携わり方に対する温度差を感じました。町民の負託にこたえようとしていることが伝わってくる議員、反対に若干の不安を抱かせる議員もいました。

過去の町政に対する質疑がありました。当時の議会が行政の牽制機能を果たしていたかについても問題になるのではないのでしょうか。

先般静岡市議会で中学生提案の「歩きタバコ禁止条例」が可決されたことに刺激されて、県議会が「もつと提案する議会にしよう」と議長に申し出たという報道がありました。県議会の提案機能が十分ではないというのですが、当町議会の実情が気になります。



吉田町神戸  
馬渡千代子

「何のため」に政治家はいるのか。それは町民を幸福にするため!!町民の代表として立ち上がった方々だと私は思う。それなのに傍聴に行くたびビクビクする。腕を組み居眠りする人。次の質問者は自分の原稿に赤線を入れチェック。メモを書く人。行政に関する本かどうかわかりませんが本が読んでいる人。全員ではないが自分の事ばかりしている。傍聴席から全部見えるのです。議員の方々は吉田町民が、安心して暮し、誇りがもてる町に!!町民の声を真剣に受けとめてほしい!!「何のため」との意識を自覚して頂きたい!!と希望を持つのは、私一人ではないと思っています。

## ま ち の 話 題



吉田町駅伝大会

**議会を傍聴してみませんか?**

議会の傍聴は町政の動向を知る良い機会です。次の3月定例会の日程案です。

- 3月5日(月) 本会議
  - 3月8日(木) 委員会
  - 3月9日(金) 委員会
  - 3月13日(火) 全員協議会
  - 3月15日(木) 一般質問
  - 3月22日(木) 一般質問
  - 3月23日(金) 本会議
- 希望者は議会事務局へ申し込んで下さい。  
☎三三二二四一

## あとがき

新しい年を迎えました。北の核、耐震偽装の社会不安、イナバウアー、ハンカチ王子、松坂、新庄、中田に話題集中、皇室に男子誕生の朗報、安倍内閣の誕生、こんな一年でありました。さて、12月議会は、祭の祝儀問題による町長の辞職により、町長不在という異例の議会となりました。

議会においても、この問題に端を発しての議長、副議長の辞任、さらに一月に入り、不祥事による新任議長の辞職という事態を招き町民の皆さんから多くの批判を受けました。批判を批判として真摯に受け止め、一日も早く町民の皆さんからの信頼が回復できるように法令の遵守、議会運営に努めて行く決意でございます。

(N・Y)

### 議会広報特別委員会

- 委員長 大塚 邦子
- 副委員長 本橋 和野
- 委員 松 永 知 明
- 委員 八木 宣 和
- 委員 八木 栄